

第1号議案

多面的機能支払交付金に係る活動計画の変更の承認について

(様式第1-3号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水産省様式

令和5年10月27日

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書
(多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、
環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書)

(ふりがな)	あさぎりちょうこういききょうていうんえいいんかい
組織名	あさぎり町広域協定運営委員会
(ふりがな)	
代表者氏名	会長名
(ふりがな)	くまもとけんくまぐんあさぎりちょうめんだひがし
所在地	熊本県球磨郡あさぎり町免田東1199

I. 地区の概要 (共通)

<活動の計画>

<input checked="" type="checkbox"/>	II. 1号事業 (多面的機能支払)	別紙1
<input type="checkbox"/>	III. 2号事業 (中山間地域等直接支払)	別紙
<input type="checkbox"/>	IV. 3号事業 (環境保全型農業直接支払)	別紙
<input type="checkbox"/>	V. その他多面的機能の発揮の促進に資する事業に係る計画書	別紙

(注) 該当する活動にチェックし、取り組む活動の別紙のみ添付すること

<施行注意>

提出の際に () 内は、多面的機能支払に係る活動計画書、中山間地域等直接支払に係る集落協定、環境保全型農業直接支払に係る営農活動計画書のうち該当する活動の計画書若しくは協定を記載すること。

I. 地区の概要

※ 以下、（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）をそれぞれ（多面支払、中山間直払、環境直払）と一部で表示

1. 活動期間

	活動開始年度	活動終了年度	交付金の 交付年数	計画変更年度	計画変更年度	計画変 更年度	計画変更年度
農地維持支払	令和2年度	令和6年度	5年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
資源向上支払 (共同)	令和2年度	令和6年度	5年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
資源向上支払 (長寿命化)	令和2年度	令和6年度	5年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
中山間地域等 直接支払							
環境保全型農 業直接支払							

2. 実施区域内の農用地、施設

協定農用地面積 又は認定農用地 面積※1					計	うち遊休 農地面積	年当たり 交付金額 上限
	田	畑	草地	採草放牧地			
多面 支払	変更なし 221,700a		24,888a	a	変更なし 246,588 a	a	円
中山間 直払	a	a	a	a	a	a	円
取組 面積	環境 直払※2					a	円

※1 多面支払の認定農用地面積は、集落が管理する農用地面積を記載する。

※2 環境直払に取り組む場合は、Ⅳの4の交付金額の取組面積の合計及び年当たり交付金額上限の合計を記載するものとする。

農業用施設 (多面支払)	水路	農道	ため池
	(601.9 km) 602.8 km	(239.6 km) 239.6 km	3 箇所
うち、資源向上支払 (長寿命化)の対象施設	(27.844 km) 27.533 km	(2.473 km) 2.502 km	1 箇所

← 新しく対象に加えた水路あり。農道も増加したが、小数点以下の距離だったので、第1位で四捨五入したら変更なし。

※ 延長は、小数点以下第1位まで記入する。

3. 実施区域位置図

別添1「実施区域位置図」のとおり

4. 組織構成員一覧

別添2「構成員一覧」のとおり

※ 多面支払のみに取り組む場合は、活動組織規約の別紙「構成員一覧」に代えることができる。

5. 多面的機能支払と中山間地域等直接支払との重複面積

重複面積 (多面支払・中山間直払)
変更なし 121,259 a

※集落毎に面積をaで算出し(端数は切り捨てで)、その合計値を記入している。

※ 多面支払の活動計画書及び中山間直払の集落協定に位置づけられている施設等については、多面支払の活動組織により活動を実施し、また、多面支払の交付金を充てることとする。

<施行注意>

計画書の変更の際には、容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前を()書で上段に記載するものとする。

多面的機能支払に係る活動計画書(1号事業様式)

Ⅱ. 1号事業(多面的機能支払)

対象組織が広域活動組織の場合は○ ⇒

1. 交付金額 ※複数の交付単価がある場合には、行を追加してください。

(1) 農地維持支払

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	変更なし 102,055 a	3,000 円/10a	変更なし 30,616,500円
畑	変更なし 22,751 a	2,000 円/10a	変更なし 4,550,200円
草地		250 円/10a	
この線より上に行を挿入してください。			
合計	変更なし 124,806a		変更なし 35,166,700円
		相殺額	
		相殺後交付額	35,166,700円

※対象農用地面積とは、交付金の算定の対象となる農用地の面積のことです。小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

★活動期間中に、田から畑への地目の変更が生じた場合は下記に記入し、市町村に提出してください。農地維持支払の単価が活動終了年度まで田の単価となります。

地目を田から畑に変更する面積

(今回は除外がないので相殺なし)

(2) 資源向上支払(共同)

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	変更なし 101,958a	1,800 円/10a	変更なし 18,352,440円
畑	変更なし 19,637a	1,080 円/10a	変更なし 2,120,796円
草地		240 円/10a	
この線より上に行を挿入してください。			
合計	変更なし 121,595a		変更なし 20,473,236円
		相殺額	
		相殺後交付額	20,473,236円

※交付単価は以下①、②への取組状況によって単価が異なりますので、乗じた額を記入してください。

- ① 多面的機能の増進活動に取り組む
- ② 資源向上支払(共同)を5年以上実施、又は資源向上支払(長寿命化)に取り組む

- ①②に該当 ⇒ 単価に0.75を乗ずる
- ①のみ該当 ⇒ 単価の修正なし
- ②のみ該当 ⇒ 単価に0.625を乗ずる
- ①②に該当しない ⇒ 単価に5/6を乗ずる

(今回は除外がないので相殺なし)

(3) 資源向上支払(長寿命化)

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付上限額
田	変更なし 221,187a	4,400 円/10a	変更なし 97,322,280円
畑	変更なし 24,878a	2,000 円/10a	変更なし 4,975,600円
草地		400 円/10a	
この線より上に行を挿入してください。			
合計	変更なし 246,065a		変更なし 102,297,880円
		相殺額	96,360円
		相殺後交付額	102,201,520円

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合、かつ直営施工を実施しない場合は、単価に5/6を乗じた額を記入してください。

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合は、左記合計と集落数×200万円のいずれか小さい方が上限となります。

広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合は○

集落数×200万円

約80.7%交付 = 82,530,592円

2. 組織の広域化・体制強化の計画（計画がない場合、この項目への記入は不要です）

	広域活動組織の設立	特定非営利活動法人化	※「特定非営利活動法人」とは、営農法人とは別に多面的活動に関与する法人の事です。
実施予定年度	令和 年度	令和 年度	

以下は市町村担当者と相談の上、記入してください。

集落数

農業地域類型 都市的地域 平地農業地域 中間農業地域 山間農業地域

地域振興立法の適用 特定農山村 振興山村 過疎 半島

離島 沖縄 奄美群島 小笠原諸島

指定棚田地域の該当状況

交付金算定の対象としている農振農用地区域外の対象農用地面積

農地維持支払 資源向上支払（共同） 資源向上支払（長寿命化）

3. 活動の計画

(1) 農地維持支払

★実施する月に○を記入してください。

活動区分	活動項目	毎年度の実施時期												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
点検・計画策定	1 点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	2 年度活動計画の策定	○	○	○										
研修	3 事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修	R050216事務・組織運営等に関する研修受講済み（令和4年度）、R031220安全に関する講習受講済み（令和3年度）												
実践活動	農用地	4 遊休農地発生防止のための保全管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		5 畦畔・法面・防風林の草刈り	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		6 鳥獣害防護柵等の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定											
	水路	7 水路の草刈り	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		8 水路の泥上げ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		9 水路附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定											
	農道	10 農道の草刈り	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		11 農道側溝の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定											
		12 路面の維持	点検結果に応じて実施時期を決定											
	ため池	13 ため池の草刈り	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		14 ため池の泥上げ	点検結果に応じて実施時期を決定											
		15 ため池附帯施設の保守管理	点検結果に応じて実施時期を決定											
	共通	16 異常気象時の対応	洪水、台風、地震等の発生後											
	地域資源の適切な保全管理のための推進活動		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

地域資源の適切な保全管理のための推進活動について、1)～4)を記入してください。

1) 保全管理の目標を①～⑥から選んでください。(複数選択可)

<input type="radio"/>	①中心経営体との役割分担による保全管理	<input type="radio"/>	④集落間連携や広域的活動による保全管理
<input type="radio"/>	②集落営農組織を基礎とした地域ぐるみの保全管理	<input type="radio"/>	⑤多様な地域資源管理の担い手による保全管理
<input type="radio"/>	③地域外の経営体との協力・役割分担による保全管理	<input type="text"/>	⑥その他 <input type="text"/>

2) 今後、地域で取り組んでいくべき保全管理の内容を①～⑤から1項目以上選んでください。

<input type="radio"/>	①農地の利用集積に伴う管理作業	<input type="radio"/>	④共同利用施設の保全管理
<input type="radio"/>	②高齢農家の農用地に係る管理作業	<input type="text"/>	⑤その他 <input type="text"/>
<input type="text"/>	③不在村地主等の遊休農地に係る管理作業		

3) 2)で選んだ内容に取り組むため、今後進めていく活動の方向性を①～⑦から1項目以上選んでください。

<input type="radio"/>	①担い手の人材・機材の有効活用、連携強化	<input type="text"/>	⑤不在村地主との連絡・調整体制の構築
<input type="radio"/>	②入り作等の近隣の担い手との協力	<input type="radio"/>	⑥集落間の連携や広域的な活動
<input type="radio"/>	③地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり	<input type="text"/>	⑦その他 <input type="text"/>
<input type="radio"/>	④新たな保全管理の担い手の確保		

4) 2)で選んだ内容に取り組むため、毎年実践する活動を17～23から1項目以上選んでください。

<input type="radio"/>	17. 入り作農家や土地持ち非農家を含む農業者の検討会の開催	<input type="text"/>	21. 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
<input type="text"/>	18. 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査	<input type="text"/>	22. 有識者等による研修会、検討会の開催
<input type="text"/>	19. 不在村地主との連絡体制の整備、調整等	<input type="text"/>	23. その他 <input type="text"/>
<input type="radio"/>	20. 集落外の住民・組織や地域住民との意見交換・ワークショップ・交流会の開催		

(2) 資源向上支払(共同)

1) 施設の軽微な補修、農村環境保全活動

★実施する月に○を記入してください。

活動区分	活動項目	毎年度の実施時期												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
施設の軽微な補修	機能診断・計画策定	24 農用地の機能診断	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		25 水路の機能診断	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		26 農道の機能診断	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		27 ため池の機能診断	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		28 年度活動計画の策定	○	○	○									
	研修	29 機能診断・補修技術等に関する研修	R031220受講済み(令和3年度)											
	実践活動	30 農用地の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施時期を決定											
		31 水路の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施時期を決定											
32 農道の軽微な補修等		機能診断結果に応じて実施時期を決定												
33 ため池の軽微な補修等		機能診断結果に応じて実施時期を決定												
農村環境保全活動	計画策定	34 生物多様性保全計画の策定	○	○	○									
		35 水質保全計画、農地保全計画の策定	○	○	○									
		36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定	○	○	○									

活動区分	活動項目	毎年度の実施時期											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
農村環境保全活動	39 生物の生息状況の把握(生態系保全)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	40 外来種の駆除(生態系保全)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	41 その他(生態系保全)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	42 水質モニタリングの実施・記録管理(水質保全)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	44 その他(水質保全)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	45 植栽等の景観形成活動(景観形成・生活環境保全)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	46 施設等の定期的な巡回点検・清掃(景観形成・生活環境保全)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	47 その他(景観形成・生活環境保全)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	啓発・普及	51 啓発・普及活動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2) 多面的機能の増進を図る活動 (任意の取組) ★実施する月に○を記入してください。

活動区分	活動項目	毎年度の実施時期												備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
多面的機能の増進を図る活動を	53 農地周りの環境改善活動の強化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	56 農村環境保全活動の幅広い展開	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
この線より上に行を挿入してください。														
	60 広報活動・農的関係人口の拡大											○	○	○

※増進を図る活動を実施する場合は、活動項目を選択した上で、毎年度実施するとともに、広報活動を毎年度実施してください。

ただし、農業地域類型区分の「中間農業地域」または「山間農業地域」、地域振興立法8法地域においては広報活動は必須ではありません。

56. 農村環境保全活動の幅広い展開 を選択した場合、以下の太枠内も記入してください。

56. を選択した場合に選択⇒ 農村環境保全活動を1テーマ追加 「高度な保全活動の実施」

農村環境保全活動のテーマ 景観形成・生活環境保全 高度な保全活動の活動項目

↑「生態系保全」「水質保全」「景観形成・生活環境保全」、「水田貯留機能増進・地下水かん養」「資源循環」から選択を追加

59. 都道府県、市町村が特に認める活動 を選択した場合、具体的な活動内容を記載してください。